

地域密着型金融推進に関する取組み



取組方針

・これまでの経緯

平成15年4月～17年3月 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」

・・・ 中小企業金融再生に向けた取組み、健全性確保・収益性向上等に向けた取組み

平成17年4月～19年3月 「地域密着型金融の機能強化」

・・・ 事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上の取組みを4年間行なってまいりました。

・平成20年4月以降の取組み

1．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

2．中小企業に適した資金供給手法の徹底

3．地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

を3本柱に、地域に密着した活動を推進してまいりました。

■ 各項目の取組事項と進捗状況（平成20年4月～21年3月）

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項目	取組事項	進捗状況
ローンレビュー等の強化による事業所との関係強化	・お取引先に対し、毎月もしくは2ヶ月に1回の定期訪問を実施し、業況の確認や資金需要等のご相談対応。	・当組合における「実施要領」に基づき、ご訪問させて頂く先やご訪問時の確認内容等について、実施してまいりました。 21年3月時点では100%の完全訪問（面談）までには至っておりませんが、完全訪問（100%）を目指します。
事業再生について	・中小企業再生支援協議会との連携による再生支援の強化	・再生支援協議会若しくは他金融機関からの要請に基づく支援を推進しております。 20年度に新たな支援先はありませんでしたが、他金融機関のメインお取引先に対し、協調支援を実施しております。
創業・新事業支援について	・組合内での「事業資金相談制度」を活用した積極的な取組。	・20年度の創業・新事業支援先はありませんでしたが、今後も事業所推進室・営業店・本部が一体となって積極的な取組みを展開していきます。 *当組合単独支援が困難な場合は、他金融機関との協調も視野に入れ、可能な限りでの支援を実施します。
経営改善支援について	・経営改善が必要と判断したお取引先、ご相談があった、お取引先等への、改善支援の取組。	・20年度は、コンサルタントとの協力により1先に対し改善計画を策定しました。21年度以降に見直しを行ないながら、経営者と一体となった改善へ向けて取組んでいきます。
事業承継支援について	・後継者育成を主眼においた「経営塾」を開講し年4回、外部講師による塾生への講義・講話の実施。	・19年7月に20名の方に賛同を得て発足いたしました。経営塾の開催は年4回（20年4月、8月、10月、21年1月）実施しました。21年度は参加者を拡大し更なる支援強化を目指します。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

項目	取組事項	進捗状況
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県信用保証協会保証融資の推進 ・長崎県信用組合協会と長崎県信用保証協会との提携商品「がんばるばい」の推進 ・保証会社保証による「パートナーズ」の推進 ・当組合商品「スクラム」の推進 <p>*いずれの商品も原則、無担保・無保証人を前提とした商品です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度は緊急保証を含めて長崎県信用保証協会保証融資を行ないました。 ・21年度は営業店長のトップセールスによる開拓増強を図ります。
売掛債権担保・動産担保について	<ul style="list-style-type: none"> ・企業提携による売掛債権担保の取組実施。長崎県信用保証協会保証の売掛債権担保の推進。 ・動産担保の取組可能な制度の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業提携の売掛債権担保につきましては、新規取引先を含め13先との契約をさせて頂いております。長崎県信用保証協会取扱いの売掛債権担保につきましては取扱いはありませんでした。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項目	取組事項	進捗状況
・地域の面的再生	・市町村への資金供給による地域再生への貢献	・20年度は市町村への新規資金供給を実施しました。
・地域活性化につながる多様なサービスの提供（金融知識の普及等）	<ul style="list-style-type: none"> ・金融セミナー開催による金融知識の普及 ・経営報告会開催による組合員皆様の要望等の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市男女協同参画室主催セミナーへの講師派遣（3回） 議題：経済セミナー「学んで知って、お金の強くなる」 ・職場内年代別金融セミナーの開催（18回、180名） ・経営報告会の実施 対象者 146名
・多重債務への取組み	・法的整理（自己破産・民事再生・債務整理等）前の債務一本化による生活安定支援の取組。	<ul style="list-style-type: none"> ・債務の一本化の件数 36件 *相談があった先について、全ての方の一本化が出来たわけではありませんが、可能な範囲での一本化を実施いたしました。

主要計数の開示

1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先			経営改善支援 取組み率	ランクアップ 率	再生計画 策定率
	のうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先	のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先	のうち再生計画を 策定した先数			
26	1	0	1	/ A 3.8	/ 0.0	/ 100.0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成20年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数（ベータ）」は当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はには含みますが、には含んでおりません。
 5. 「のうち期末に債務者区分が変化しなかった先（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「のうち再生計画を策定した先数（デルタ）」は当組合が中小企業再生支援協議会等と再生計画を策定した先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

2. 創業・新事業支援融資実績

平成20年度中 件、 百万円

(注) 創業・新事業支援として資金使途が確認できるものです。

3. 中小企業に適した資金供給手法

動産・債権譲渡担保融資の実績

平成20年度中 件、 百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 動産・債権について、担保権・質権設定契約をしているもののみを対象としております。

うち、売掛債権担保融資

平成20年度中 件、 百万円

うち、動産担保融資

平成20年度中 件、 百万円

財務諸表の制度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成20年度中 件、 百万円

(注) 当組合独自の無担保・無保証人融資商品です。